



学校だより



小川小学校 ○ 考える子 ○ 優しい子 ○ 元気な子

令和2年11月13日 No.28

《11月14日は、埼玉県民の日。そして埼玉150周年の1年前です》

11月14日は、埼玉県民の日です。埼玉県の誕生は、明治4年に廃藩置県により誕生しました。そして100周年を記念して、昭和46年に「県民の日」が制定されました。郷土埼玉への理解と関心を深める1日にして欲しいものです。

なお、埼玉県は今年で149歳。来年には生誕150周年を迎えます。その節目の年に埼玉県の魅力を県内外へ発信し、未来へと繋げていくため、埼玉県では「埼玉150周年記念事業」を行っています。詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください。

《食育月間の6月と収穫の秋の11月を「彩の国ふるさと学校給食月間」としています。》

今月の給食には、埼玉県や小川町で作られている食材や郷土料理、B級グルメにふれる献立が登場します。これは、地元産の食材を取り入れた給食による郷土学習の一環や地元産食材の一層の活用を図るとともに地元産食材や郷土食等への理解を通してふるさとへの愛着を深める学校給食活動を推進するものです。特に両月の第3週を「地場産物活用強化ウィーク」とし、重点的に実施に努めています。

☆埼玉県を代表とするメニューとして11月の給食では、次の食事が出されます。

- ・11月4日（水）かてめし（秩父市）・ゼリーフライ（行田市）
- ・11月17日（火）とうふうラーメン（さいたま市岩槻区）
- ・11月18日（水）牛丼（牛肉が埼玉産です）
- ・11月20日（金）小江戸カレー（川越市）
- ・11月25日（水）すいとん（埼玉県全体）

とっても楽しみです！

☆11月の小川町産の食材は、次のとおりです。

- ・きゅうり、にんじん、はくさい、だいこん

《11月は、児童虐待防止推進月間です》

文部科学大臣から、「児童虐待の根絶に向けて ～地域全体で子供たちを見守り育てるために～」というメッセージが発信されております。内容は次のとおりです。（一部抜粋）

子供たちへの虐待は、児童相談所の相談件数が増加するなど、依然として極めて深刻な状況です。今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、生活不安やストレス等に伴い、児童虐待のリスクが高まることも懸念されています。児童虐待により子供が傷つき、亡くなるようなことは、何としても無くさなければなりません。

虐待は、殴る、蹴るといった身体的虐待だけではありません。言葉で脅す、無視するなどの心理的虐待、子供を残して外出する、自動車の中に放置する、食事を与えないなどのネグレクトや性的虐待もあります。いずれも子供たちの心身に深い傷を残します。

保護者の皆さま、大切なお子さまの健やかな成長のため、「虐待はしない」と誓ってください。子育てに不安や悩みがあるときには、身近な人に相談したり、自治体の相談窓口等を頼ってください。

お子さまのことで相談がある場合は、どうぞ担任や学校にもご連絡ください。

《6年生が修学旅行に行ってきました》

1月3、4日に鎌倉・箱根方面へ1泊2日の修学旅行へ行ってきました。6年生の普段の行いが良く、天気は2日間とも晴天でした。1日目は、鎌倉小町通りを班別の自由行動を行い、チェックポイントや昼食場所に遅れず到着しました。

たくさんのお話したいのですが、写真で紹介したいと思います。



【学校で出発の集い】



【バスの中は隣との間隔を開けています】



【鶴岡八幡宮に到着】



【鶴岡八幡宮の源平池】



【小町通での自由行動】



【小町通での買い物風景】



【鎌倉海浜公園での昼食】



【鎌倉大仏の前での写真】



【新江ノ島水族館で見学】



【2日目の箱根関所跡】



【箱根海賊船に乗って富士山が見えました】



【ロープウェイ乗車での様子】